

## 平成 25 年度福岡県多重債務対策協議会 報告

グリーンコープ生協ふくおか  
生活再生相談室

## (一) 生活再生相談事業

## (1) 初回電話件数と初回面談件数の推移

## ①福岡県との協働事業が始まった平成 20 年度より 4 月～11 月の年度累計実績比較

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
初回電話件数	2,611	1,475	1,354	1,258	2,397	1,537
初回面談件数	1,303	915	814	792	1,072	747
面談数の内女性数	620	498	454	412	495	367
同上比率	47.6%	54.4%	55.8%	52.0%	46.2%	49.1%
面談数の内組合員	128	312	163	159	126	84
同上比率	9.8%	34.1%	20.0%	20.1%	11.8%	11.2%

②初回電話件数は本年 11 月までで 1,537 件で昨年の 2,397 件より 860 件減少した。昨年は、5 月から 6 月にかけて生活再生相談室の報道がテレビ・新聞で相次いで行われた影響と、11 月の違法質屋えびす・アオキの被害者からの相談が影響して大幅に電話件数が増えた。今年は一昨年(23 年)の 1,258 件を 279 件上回るペースで推移している。

③初回電話件数の減少により、面談件数は 747 件で、昨年よりは 325 件減少した。

④面談者の内、女性の割合は、49.1%で男性とほぼ同率である。

⑤面談者の内、組合員の割合は 11.2%で前年時とほぼ同率である。

## (2) 福岡・北九州・直方・久留米四相談室別の面談件数推移 (4 月～11 月の推移比較)

## ①各相談室該当地域の面談数の推移

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
福岡地域	790	434	355	368	589	438
北九州地域	266	251	194	153	212	107
直方(筑豊)地域	98	104	122	121	95	82
久留米(筑後)地域	149	126	143	150	176	120
合計	1,303	915	814	792	1,072	747

②前年(24 年)比較では、福岡地域が 74.4%、北九州地域が 50.5%、直方(筑豊)地域が 86.3%、久留米(筑後)地域が 68.2%となった。全体では 69.7%なので北九州地域の減少が大きい。

③一昨年(23 年)比では、福岡地域が 119.0%、北九州地域が 69.9%、直方(筑豊)地域が 67.8%、久留米地域(筑後)が 80.0%となった。全体は 94.3%なので、福岡地域が伸びて他の地域が減少した。

(3) 相談者はどこから情報を得て連絡してきているか(平成25年7月～11月)

	件数	構成比
市町村・県窓口	165	17.7%
組合員配布チラシ	118	12.7%
市や県の広報	99	10.6%
社会福祉協議会	90	9.7%
新聞折込	74	7.9%
インターネット・HP	62	6.7%
知人・友人	49	5.3%
税金窓口	48	5.2%
ポストイン	43	4.6%
消費者センター	34	3.7%
法律家	23	2.5%
新聞報道	19	2.0%
情報誌	17	1.8%
テレビ報道	14	1.5%
ひこばえの会	4	0.4%
不明・他	72	7.7%

- ①相談者が生活再生相談室に電話で相談をするきっかけは、市町村・県窓口、市や県の広報、社会福祉協議会、税金窓口、消費生活センターを合わせると436件で、全体の46.8%で半数近くを占める。
- ②公的な相談窓口と連携していることが分かる。

(4) 面談者の内、法律家への同行件数(4月～11月の累計実績比較)

- ①法律専門家による債務整理相談が必要な相談者は相談員が同行している。

	23年度	24年度	25年度
面談件数	792	1,072	747
法律家への同行件数	215	208	143
面談に占める割合	27.1%	19.4%	19.1%

- ②平成23年度の弁護士・司法書士への同行件数の面談件数に占める割合は27.1%だったが、平成24年では19.4%に減少し、25年は19.1%でほぼ前年度と同率である。
- ③債務整理が進んで法律家事務所への同行件数は減少傾向だが、2割弱の相談者は法律家による債務整理相談を必要としている。

(二) 生活再生貸付事業

(1) 貸付実績等に関する推移

- ①貸付希望・貸付件数・金額・他(4月～11月の累計実績比較)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
貸付希望件数	—	527	535	567	880	546
希望割合(面談比)	—	63.0%	65.7%	71.6%	82.1%	73.1%
貸付件数	23	96	120	151	194	26
貸付金額(万円)	(2,386)	7,720	7,320	8,362	10,615	1,239
貸付平均金額(万円)	(103.7)	80.4	61.0	55.4	54.7	47.7

(※平成 20 年度は年間合計数)

- ②貸付希望件数は 546 件で面談者の内 73.1%を占める。割合は昨年よりは 9 ポイント減少したが、一昨年 (23 年) より 1.5 ポイント増えている。
- ③貸付件数は 26 件に留まり、昨年より 168 件と大きく減少した。家計収入が安定しない、仕事が安定しないなどの課題を持つ相談者が増え、貸付による解決方針が提案できない事例が増えている。
- ④貸付金額は 1,239 万円で昨年同期比の 11.7%に留まっている。
- ⑤平均貸付金額は 47.7 万円で前年より 7 万円減少し、減少傾向が続いている。家計に余裕がなく比較的少額の用立てができない相談者の実態が見られる。

## (2) 貸付の目的について

### ①貸付の区分による割合と貸付区分ごとの推移

	23 年度	24 年度	25 年度
多重債務整理途上での生活応援の貸付	11%	6%	4%
小額の借金などのための貸付	7%	6%	4%
過去の債務整理により事故情報期間中の貸付	75%	78%	81%
多重債務ではない単純な生活資金の緊急貸付	7%	10%	11%

- ②滞納生活費支援などの生活応援貸付は 4%で昨年度より若干減少した。
- ③小額債務返済貸付は 4%と若干減少した。
- ④事故情報期間中の生活自立支援貸付は年々増加しているが、本年も 81%で前年より 3 ポイント増加した。過去の債務整理でどこからも借り入れができない相談者の自立支援貸付が全体の多くを占めている実態は変わらない。

## (三) 多重債務生活再生出張相談事業

### (1) 出張相談会

- ①今年より、出張相談会単独の事業委託はなくなったが、多重債務者生活再生事業の一貫として実施した。福岡県より、県内市町村に出張相談会の開催募集案内を通知してもらい、糸島市、那珂川町、篠栗町、春日市、筑紫野市、行橋市、直方市、飯塚市、田川市、久留米市、朝倉市、大川市、みやま市、大牟田市の 14 の自治体で応募があり実施した。
- ②その後、24 年度の多重債務生活再生事業の報告を兼ねて自治体窓口の訪問を行い、新たに、太宰府市、豊前市、久山町、遠賀町、宗像市、宇美町、志免町の 7 つの自治体を取り組みを開始し、21 自治体で取り組まれることになった。その内、ホームページ等の広報以外に開催案内の全戸チラシ配布や回覧板での案内を取り組んだ 14 自治体では来場者の増加に大きく影響した。
- ③開催回数と面談件数 (平成 25 年 4 月～11 月の実績)

	開催回数	面談件数
北九州地域	4	8
筑豊地域	151	82
福岡地域	14	23
筑後地域	192	120
合計	361	233

#### (四) 生活再生家計指導事業（平成 25 年 4 月～11 月の実績）

##### (1) 家計指導の開催回数と面談件数

	開催回数	面談件数
北九州地域	18	98
筑豊地域	14	44
福岡地域	58	367
筑後地域	15	54
合計	105	563

##### (2) 面談時家計診断の内容（平成 25 年 8 月～11 月の実績）

- ①貸付が困難な相談者の増加に伴って、家計診断・家計相談の重要性が益々重要になっていることを受けて相談内容の把握を進めた。相談内容は以下のように区分。

内容	貸付希望	借金整理	家計指導	家庭内問題	滞納	悪質商法	その他
件数	272	68	21	5	3	2	21

- ②初回面談時に貸付を希望した人のうち、特に問題なく貸付検討「可能」と判断された件数は 10 件で、その割合は 3.7%である。直ちには判断ができなかった「要検討」24 件まで含めると 12.5%が貸付検討対象となっている。

貸付希望総件数	可能	要検討	困難	不明	可能
272	10	24	189	49	10

- ③家計指導においては相談者が収支を客観的に把握し、問題に気付いて課題を認識した上で、解決に向かう方針を理解し執行する意思を持つことが重要である。その結果を集約すると、問題なく共有化できた「十分に理解」は相談件数全体の 42.4%である。

診断結果	十分に理解	部分的理解	理解得られず	不明
収支	168	83	59	82
課題	182	85	48	77
方針	149	119	45	79
合計	499	287	152	238
構成比	42.4%	24.4%	12.9%	20.2%

- ④課題認識が十分ではなかったり課題は理解できても方針提案には部分的な同意に止まったりするものの一定理解が進んだと認識できるケース「部分的理解」まで含めると 66.8%となる。初回面談での割合としては高いと評価できる。

## (五) その他の福岡県との事業について

### (1) 心の健康と多重債務相談会

- ①今年で4年目となる心の健康相談会「生活と法律・こころの無料相談」を9月27日に開催した。平成25年度の自殺予防週間における取組みとして福岡県・北九州市・福岡市・久留米市・福岡県弁護士会の協働事業として実施し、20件(面談19件、電話1件)の相談を受けた。
- ②法律相談・心の健康相談・家計相談が一度に行える貴重な取組みであり、保健師・弁護士ともこのような相談機会は重要との認識を持たれている。

### (2) 違法質屋えびす・アオキ被害者対応について

- ①24年11月の被害者への生活資金緊急貸付は21件あったが、その後面談を行い、家計相談や生活相談を継続して、現在では完済される事例も出ている。
- ②福岡県多重債務問題対策協議会として、4月14日に電話相談会を開催し、15日には電話・面談相談会を行った。
- ③6月14日にも啓発チラシの配布を行った。

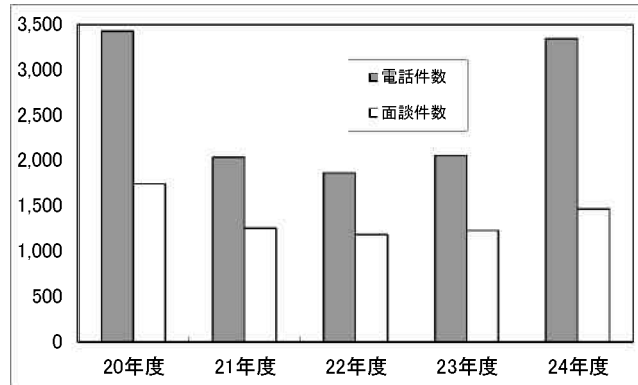
以上

# 平成24年度までの共同体全体の実績

## 電話件数と面談件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
電話件数	3,431	2,038	1,863	2,054	3,345
面談件数	1,744	1,256	1,184	1,229	1,469

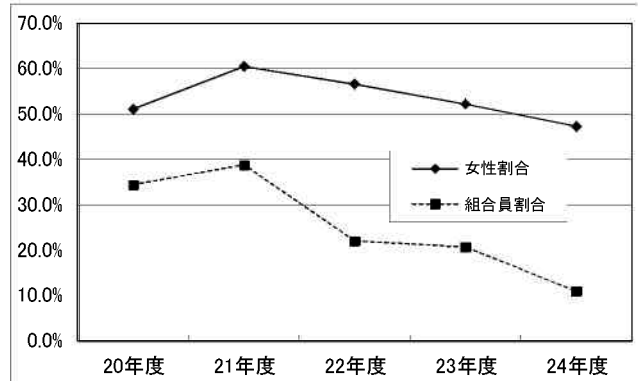
○相談増加は他の相談窓口では多重債務相談が減少してきている中で、特徴あるものとなった。  
 ○この事実を伝えた新聞やテレビによる反響は大きく、24年5月のテレビ報道後の相談電話は昨年度の月平均電話件数約170件を大きく上回り2.7倍の459件となった。多重債務や家計の問題を抱えてどうしていいかわからず、一人で悩んでいる相談者が報道などのきっかけがあれば解決の糸口を掴むことができることを意味している。広報など周知が重要であることをあらためて確認できた。電話件数の増加に伴い、面談件数も240件増加した。



## 面談の内、女性の相談の割合とグリーンユープ組合員の割合

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
女性割合	51.1%	60.5%	56.6%	52.2%	47.3%
組合員割合	34.4%	38.8%	22.0%	20.7%	10.9%

○平成24年度の初回面談相談者の内、女性の割合は47.3%だった。  
 ○5年間で振り返ると女性の割合が年々減少してきて、24年度は男性の相談者の割合が多くなり逆転した。  
 ○面談者のうち組合員の割合は10.9%となった。協働事業開始以来年々減少してきており、ついに約9割の相談者が組合員外となり、広く福岡県民の事業となっていることが分かる。

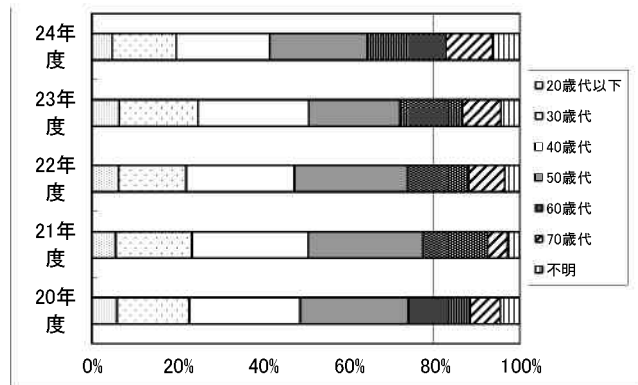


1

## 相談者の年齢構成

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
20歳代以下	5.9%	5.6%	6.3%	6.4%	4.8%
30歳代	16.9%	17.8%	15.8%	18.4%	14.9%
40歳代	25.9%	27.2%	25.2%	25.9%	21.9%
50歳代	25.1%	26.8%	26.4%	21.3%	22.7%
60歳代	14.5%	15.1%	14.3%	14.6%	18.4%
70歳代	7.1%	4.7%	8.5%	9.0%	11.0%
不明	4.6%	2.9%	3.5%	4.4%	6.3%

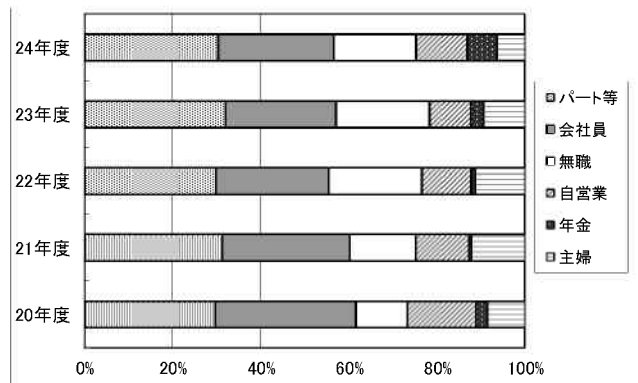
○50～70歳代の占める割合が増加、24年度の面談した相談者の年齢構成は40歳代と50歳代の合計が44.6%で、30歳代を加えると59.5%で過半数を占める。子育てなど家計の支出が多い世代の相談が多いことが分る。60歳代まで加えると77.9%であり四分の三以上の割合となる。  
 ○60歳代の相談が18.4%であり、23年度より3.8ポイント増加した。定年を迎え、その後の生活が不安定な相談者が増えている。  
 ○30歳代・40歳代の減少と合わせ、23年度より全体的に相談者の年齢が上がっていることが分かる。



## 相談者の職業

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
パート等	28.0%	29.8%	28.8%	30.4%	28.3%
会社員	30.1%	27.6%	24.6%	23.8%	24.5%
無職	11.0%	14.2%	20.3%	20.2%	17.4%
自営業	14.7%	11.6%	10.7%	8.9%	10.8%
年金	2.5%	0.5%	0.9%	2.7%	6.3%
主婦	8.0%	11.6%	10.8%	9.0%	5.9%
公務員	1.0%	0.9%	1.6%	0.8%	1.4%
団体職員	1.6%	1.3%	0.4%	1.1%	1.0%
農林水産	0.6%	0.2%	0.1%	0.1%	0.0%
その他・不明	2.6%	2.3%	1.7%	3.1%	4.4%

○正規社員が減少し、無職と年金が増加。  
 ○現在、非正規職員であるパート・アルバイトの割合は28.3%で一番多い。  
 ○無職の相談者17.4%を含めると45.7%である。平成23年度との比較ではパート・アルバイトの割合が2.1ポイント減少、無職は2.8ポイント、主婦は3.1ポイント減少した。逆に、年金生活者が3.6ポイント、会社員が0.7ポイント、自営業が1.9ポイント増加。

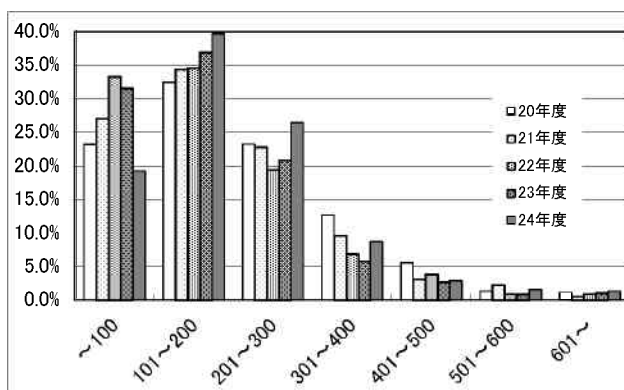


2

相談者本人の年収の構成

単位万円	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
～100	23.2%	27.1%	33.3%	31.6%	19.3%
101～200	32.5%	34.4%	34.6%	36.9%	39.7%
201～300	23.3%	22.8%	19.5%	20.9%	26.5%
301～400	12.7%	9.6%	6.9%	5.8%	8.7%
401～500	5.6%	3.2%	3.9%	2.7%	2.9%
501～600	1.4%	2.3%	1.0%	0.9%	1.6%
601～	1.2%	0.6%	1.0%	1.1%	1.4%

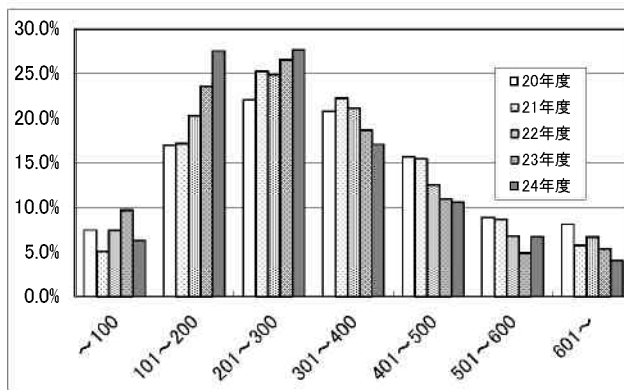
○年収300万以下が8～9割で推移。100万円台が増加。  
 ○平成24年度に面談した相談者本人の年収は200万円以下が全体の59.0%で、23年度の68.5%より減少した。  
 ○300万円以下では85.5%で、23年度の89.4%より3.9ポイント減少。年収300万円以下の相談者がほとんどの状況は変わらない。  
 ○23年度と比較すると100万円以下の割合が19.3%で12.3ポイントと大きく減少した。401万円以上はほぼ横ばいである。



相談者家族全体の年収の構成

単位万円	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
～100	7.5%	5.1%	7.5%	9.7%	6.3%
101～200	17.0%	17.2%	20.3%	23.6%	27.6%
201～300	22.1%	25.3%	24.9%	26.6%	27.7%
301～400	20.8%	22.3%	21.2%	18.7%	17.1%
401～500	15.7%	15.5%	12.6%	11.0%	10.6%
501～600	8.9%	8.7%	6.8%	4.9%	6.7%
601～	8.1%	5.8%	6.7%	5.4%	4.1%

○年収300万以下の増加が顕著。100～200万円台がかなり増加。  
 ○平成24年度面談者の家族年収は300万円以下が61.6%で半数を超えている。  
 ○福岡県との協働事業が始まった平成20年と比べると100万円以下は7.5%から6.3%へ減少、101万円から300万円は39.1%から55.3%へ16.2ポイント増加、301万円から500万円は36.5%から27.7%へ8.8ポイント減少。  
 ○以上のことから100万円以下の無収入に近い層は減少したが、101万円から300万円までの層が16.2ポイント増加し、301万円から500万円までの層が8.8ポイント減少した。

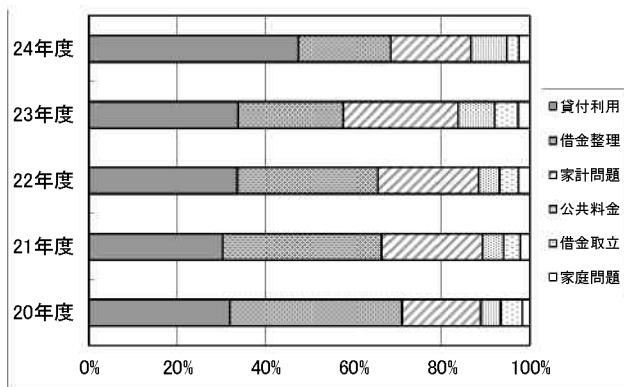


3

相談したい内容(平成24年度面談者の内)割合

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
貸付利用	29.6%	27.7%	31.4%	31.0%	46.0%
借金整理	36.2%	32.7%	29.8%	22.0%	20.3%
家計問題	16.6%	20.9%	21.2%	23.9%	17.6%
公共料金	4.2%	4.4%	4.5%	7.6%	7.9%
借金取立	4.6%	3.3%	4.0%	4.8%	2.6%
家庭問題	1.6%	2.1%	2.5%	2.5%	2.5%
教育資金	3.5%	4.0%	3.4%	4.0%	1.8%
悪徳商法・詐欺・年金や保健	0.8%	1.1%	0.8%	0.5%	0.4%
子育てや教育の	1.4%	1.6%	0.7%	1.9%	0.4%
その他	0.3%	0.3%	0.2%	0.6%	0.4%
その他	1.4%	2.0%	1.5%	1.2%	0.0%

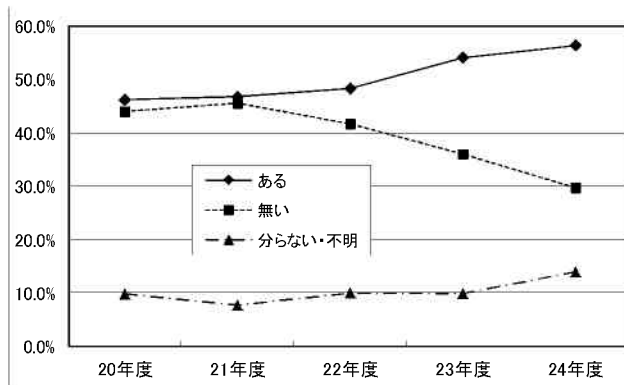
○相談したい内容で一番多いのが貸付の利用である。債務や滞納、生活費不足を貸付で解決したいとの相談である。  
 ○24年度の面談者の内、四番目の税金・公共料金の滞納支払まで加えると91.8%である。



税金、家賃、電気、水道、ガス代などの滞納

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
ある	46.2%	46.8%	48.3%	54.1%	56.4%
無い	44.0%	45.6%	41.7%	36.0%	29.7%
分からない・不明	9.8%	7.7%	10.0%	9.8%	13.9%

○「滞納がある」が増加。面談時の相談により債務発覚し、実際にはもっと多い。  
 ○24年度、税金や公共料金の滞納がある相談者の割合は56.4%で半数を超える。昨年の54.1%より2.3ポイント増加した。



4

現在(相談受付時)の債務、返済状況

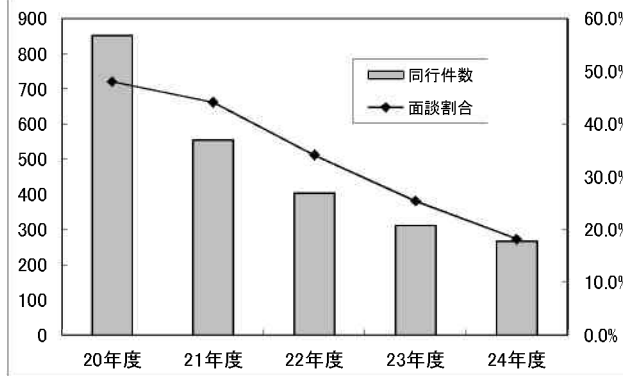
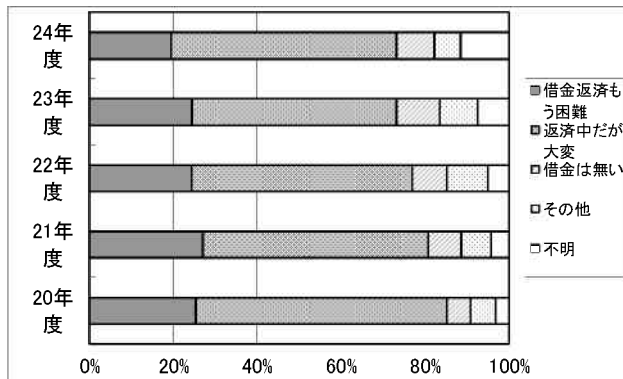
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
借金返済もう困	25.4%	27.0%	24.4%	24.5%	19.6%
返済中だが大変	59.7%	53.7%	52.5%	48.7%	53.6%
借金は無い	5.7%	7.9%	8.3%	10.3%	9.0%
その他	5.9%	7.1%	9.8%	9.0%	6.3%
不明	3.2%	4.3%	5.0%	7.5%	11.5%

○「借金は無い」「その他」の層が増加。  
 ○24年度面談者の内、「借金返済はもう困難」は19.6%で昨年の24.5%より4.9ポイント減少した。  
 ○「返済中が大変」は53.6%で、昨年の48.7%より4.9ポイント増加した。「借金返済はもう困難」「返済中が大変」をあわせると73.2%で23年度と同じ割合である。

面談者の内、法律家への同行件数

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
同行件数	852	554	404	312	267
面談割合	48.0%	44.1%	34.1%	25.4%	18.2%

○平成24年度の弁護士・司法書士への債務整理相談の同行件数は267件で、面談数の割合は18.2%だった。  
 ○23年度の25.4%より減少したが、件数は45件の減少であり債務整理が必要な相談者は一定数おり、今後も法律家による債務整理は必要である。



5

相談後の解決率

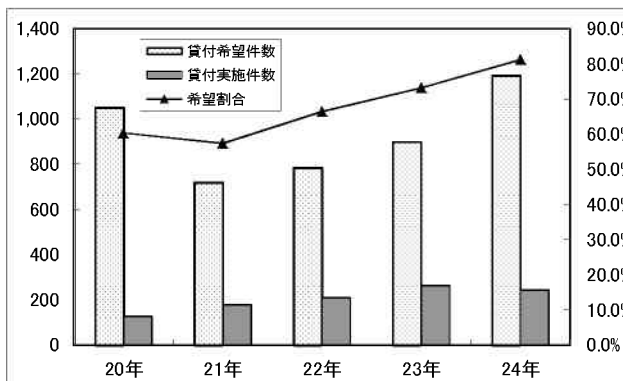
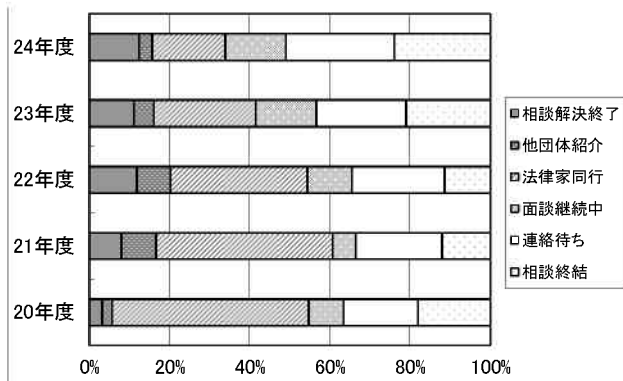
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
相談解決終了	3.3%	8.0%	11.9%	11.1%	12.5%
他団体紹介	2.5%	8.7%	8.3%	5.0%	3.3%
法律家同行	48.9%	44.1%	34.1%	25.4%	18.2%
面談継続中	8.8%	5.7%	11.1%	15.1%	15.2%
連絡待ち	18.5%	21.4%	23.1%	22.4%	27.0%
相談終結	18.1%	12.1%	11.4%	21.0%	23.9%

○全体的に収入が少ない・安定しないなど生活再生貸付後、返済しながら生活再生していく計画が立たないなど、困難な課題を抱えた相談者が増加しており、解決困難性は高まっている。  
 ○解決方向合計割合は20年度から順に63.4%、66.5%、65.5%、56.6%、49.1%と推移。相談員が提案した解決方法を考慮中の相談者が増加している。  
 ○相談終結が増加しているが、これは収入がない方や生活保護受給者など生活再生相談室で対応困難な相談が増えていることによる。

貸付の実績①

	20年	21年	22年	23年	24年
貸付希望件数	1,051	721	786	900	1,193
貸付実施件数	128	181	210	265	246
希望割合	60.3%	57.4%	66.4%	73.2%	81.2%

○24年度の面談者の内、貸付希望件数は、1,193件で、貸付希望の割合は81.2%だった。23年度は73.2%で8ポイント増加し、貸付希望件数とその割合が年々増加してきている。借入先がなくなった相談者のセーフティネット貸付窓口として期待されていると考える。  
 ○24年度の貸付件数は246件で、23年度より19件減少した。



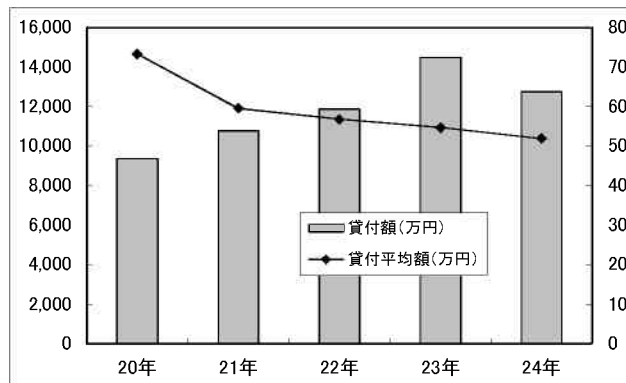
6



貸付の実績②

	20年	21年	22年	23年	24年
貸付額(万円)	9,380	10,790	11,886	14,500	12,757
貸付平均額(万)	73.3	59.6	56.8	54.7	51.9

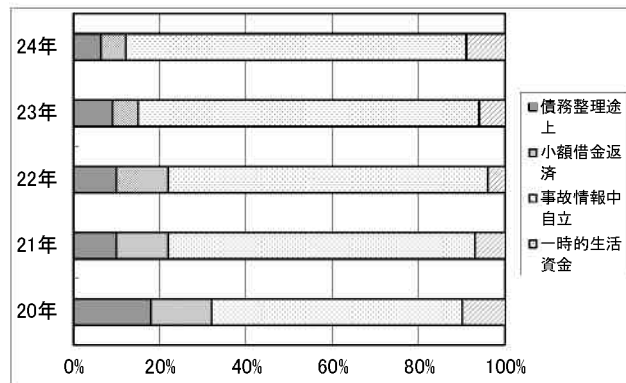
○平成24年度の貸付金額は1億2,757万円で昨年より1,743万円減少した。期末貸付残高は2億3,598万円(235,982,816円)となった。  
○平均貸付金額は51.9万円だった。年々減少傾向である。



貸付の区分による割合と貸付区分ごとの推移

	20年	21年	22年	23年	24年
債務整理途上	18%	10%	10%	9%	6.3%
小額借金返済	14%	12%	12%	6%	5.9%
事故情報中自立	58%	71%	74%	79%	78.7%
一時的生計資金	10%	7%	4%	6%	9.1%

○24年度の滞納生活費支援貸付は6.3%で減少傾向である。小額債務返済貸付の割合は5.9%で23年度とほぼ同じ割合である。  
○自立支援貸付は年々増加しているが、平成24年度は199件で23年度の210件より11件減少した。割合は78.7%で昨年とほぼ同じ割合だった。過去の債務整理でどこからも借り入れができない相談者の自立支援貸付は78.7%、約8割となった。  
○一時的生計資金貸付は特に変化ない。

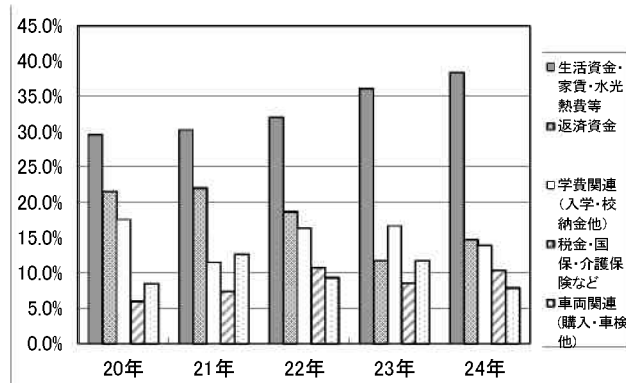


7

貸付の具体的な用途を複数カウントしたもの(割合)

	20年	21年	22年	23年	24年
生活資金・家賃・水光熱費等	29.6%	30.3%	32.1%	36.1%	38.4%
返済資金	21.6%	22.1%	18.7%	11.8%	14.8%
学費関連(入学・校納金他)	17.6%	11.5%	16.4%	16.7%	13.9%
税金・国保・介護保険など	6.0%	7.4%	10.8%	8.6%	10.4%
車両関連(購入・車検他)	8.5%	12.7%	9.4%	11.8%	7.9%
住居移転費用	7.5%	7.0%	3.0%	6.1%	7.2%
その他(ペット治療・葬儀他)	3.5%	1.6%	2.7%	4.4%	3.2%
住宅ローン滞納	3.0%	4.5%	3.0%	1.7%	2.3%
医療費(入院・出産等)	2.5%	2.9%	1.3%	2.7%	1.9%

○24年度の貸付の具体的な用途は、生活資金(家賃・水光熱費)が38.4%と一番多く、23年度より件数で19件、割合で2.3ポイント多くなった。  
○教育資金(入学費用、学費等)が13.9%で昨年より件数で8件、割合で2.8ポイント減少、車両関係(購入・車検他)が件数で14、割合で3.9%減少した。  
○増加したものと返済資金(16件、3.0ポイント増)、税金・国保・保健が(10件、1.8ポイント増)が目立つ。

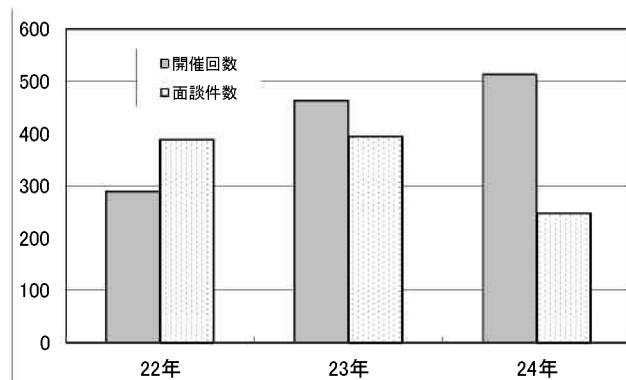


多重債務者生活再生出張相談事業

	22年	23年	24年
開催回数	290	464	513
面談件数	389	395	248

○多重債務者生活再生出張相談事業は、平成22年度より福岡県との協働事業として始まった。福岡県内4相談室以外で相談者の近くで開催し、相談の利便性を高めることを目的としており、その意味では多く開催ができたとは評価できる。開催する市町の担当部署と、広報・会場の手配などの連携・協力を得て、順調に開催できたと考える。

○24年度、筑豊地域では直方市、飯塚市、田川市で、筑後地域では久留米市、大牟田市、筑後市、朝倉市で行った。24年度は新たに、北九州地区で行橋市、福岡地区で糸島市、春日市、筑紫野市、太宰府市、大野城市で開催した。264回の開催計画に対して249回多い513回の開催となり、23年度の464回より49回多く実施した。

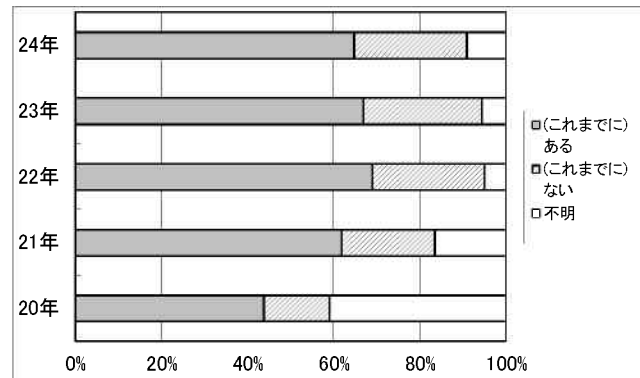


8

家族や友人への相談

	20年	21年	22年	23年	24年
(これまでに) ある	43.8%	61.8%	69.0%	66.9%	64.8%
(これまでに) ない	15.3%	21.6%	26.1%	27.6%	26.2%
不明	40.9%	16.6%	5.0%	5.5%	9.1%

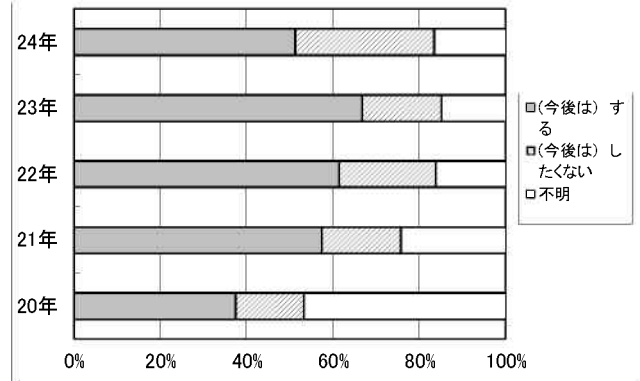
○家族や友人へ困っていることを相談できていない人が3割弱あり、増加傾向である。  
○相談しても解決できない人が7割弱おられる。



家族や友人への相談

	20年	21年	22年	23年	24年
(今後は) する	37.4%	57.4%	61.4%	66.7%	51.2%
(今後は) したくない	15.9%	18.3%	22.3%	18.4%	32.2%
不明	46.8%	24.3%	16.2%	14.9%	16.6%

○家族や友人に今後は相談したくない人は増加傾向である。孤立化や期待しない人が増えている。

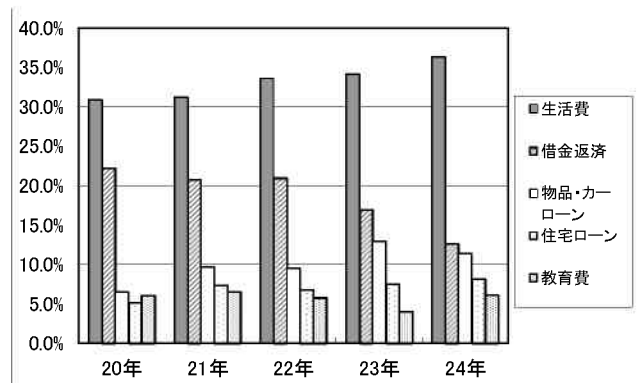


9

債務の原因

	20年	21年	22年	23年	24年
生活費	31.0%	31.2%	33.6%	34.2%	36.4%
借金返済	22.2%	20.8%	21.0%	17.0%	12.7%
物品・カーローン	6.5%	9.7%	9.6%	13.0%	11.4%
住宅ローン	5.2%	7.4%	6.8%	7.6%	8.2%
教育費	6.0%	6.5%	5.8%	4.0%	6.2%
事業資金	8.1%	5.7%	5.3%	5.2%	6.2%
税金	0.9%	1.0%	0.7%	2.5%	4.7%
冠婚葬祭・医療	3.6%	4.0%	3.0%	3.2%	3.7%
ギャンブル	4.2%	3.0%	3.9%	2.6%	2.1%
賠償・保証責務	2.7%	2.1%	2.7%	2.4%	1.8%
娯楽	2.2%	1.5%	1.6%	1.4%	1.0%
飲食	1.9%	1.5%	1.5%	1.8%	1.1%
悪徳商法	0.7%	0.8%	0.6%	0.5%	0.3%
その他・不明	4.7%	4.8%	3.8%	4.7%	4.2%

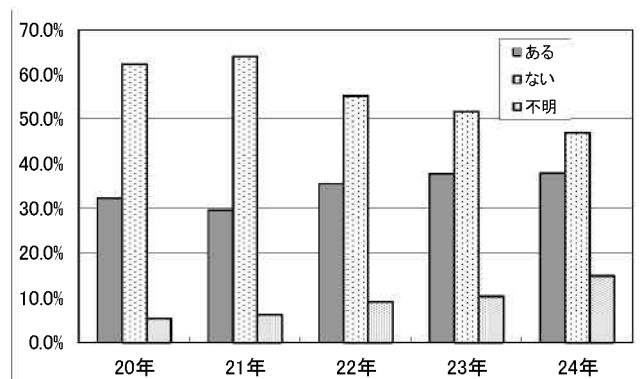
○生活費が債務の原因である人が増加傾向で、4割弱である。債務整理を終えた後の生活が成り立っていない実態が見える。  
○税金の返済は減少傾向である。ギャンブル等は減少。



過去の債務整理

	20年	21年	22年	23年	24年
ある	32.3%	29.6%	35.6%	37.8%	37.9%
ない	62.3%	64.1%	55.2%	51.7%	47.1%
不明	5.4%	6.3%	9.1%	10.4%	15.0%

○過去に債務整理を経験した人は増加傾向である。

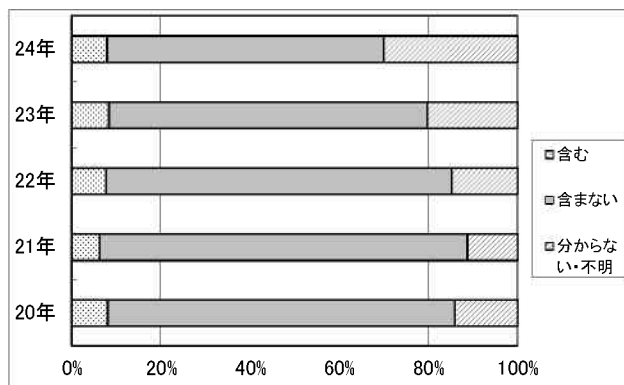


10

ヤミ金業者

	20年	21年	22年	23年	24年
含む	8.1%	6.3%	7.8%	8.4%	8.0%
含まない	77.9%	82.5%	77.4%	71.4%	61.9%
分からない・不明	14.1%	11.2%	14.8%	20.2%	30.0%

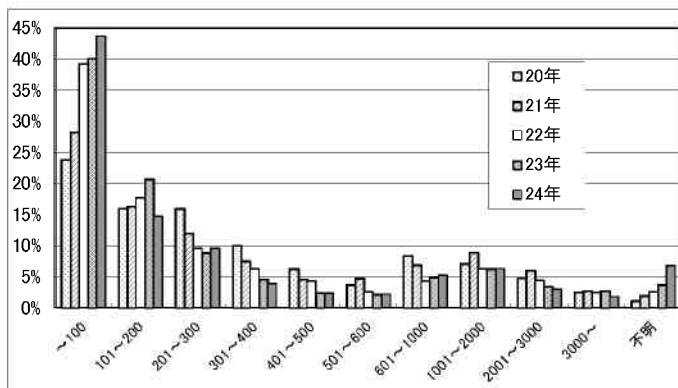
○ヤミ金業者を含む相談は1割弱で推移している。  
○面談を進める中でヤミ金が明らかになる場合も少なくない。



債務残高(万円)

	20年	21年	22年	23年	24年
～100	24%	28%	39%	40%	44%
101～200	16%	16%	18%	21%	15%
201～300	16%	12%	10%	9%	10%
301～400	10%	8%	6%	5%	4%
401～500	6%	5%	4%	2%	2%
501～600	4%	5%	3%	2%	2%
601～1000	8%	7%	4%	5%	5%
1001～2000	7%	9%	6%	6%	6%
2001～3000	5%	6%	4%	3%	3%
3000～	3%	3%	3%	3%	2%
不明	1%	2%	3%	4%	7%

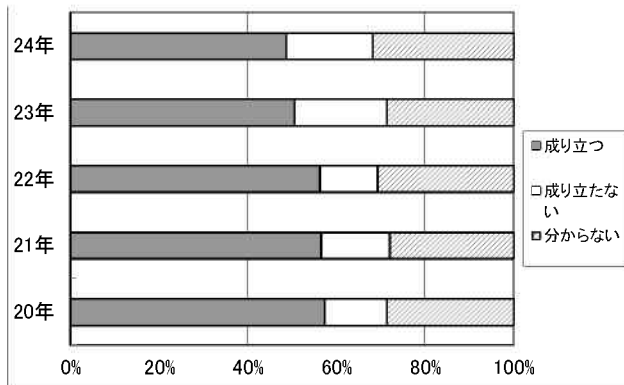
○100万以下が増加し、その他は減少。少額化が顕著である。



家計は成り立つか

	20年	21年	22年	23年	24年
成り立つ	57.4%	56.6%	56.3%	50.5%	48.7%
成り立たない	13.9%	15.4%	13.0%	20.8%	19.6%
分からない	28.7%	28.0%	30.7%	28.6%	31.7%

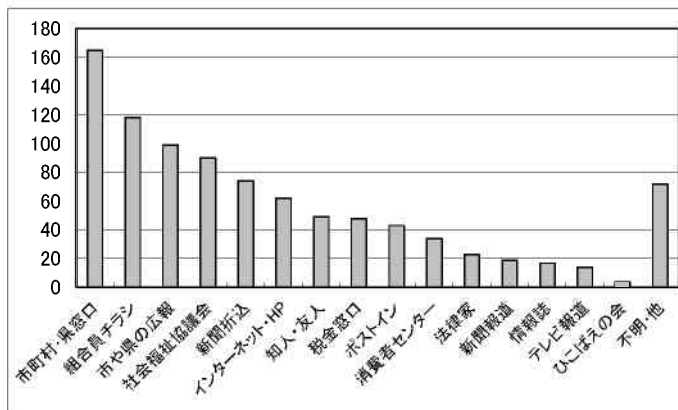
○家計が成り立つと考えている相談者の割合は減少している。



電話契機件数(平成25年7月～11月)

	件数	構成比
市町村・県窓口	165	17.7%
組合員チラシ	118	12.7%
市や県の広報	99	10.6%
社会福祉協議会	90	9.7%
新聞折込	74	7.9%
インターネット・HP	62	6.7%
知人・友人	49	5.3%
税金窓口	48	5.2%
ポストイン	43	4.6%
消費者センター	34	3.7%
法律家	23	2.5%
新聞報道	19	2.0%
情報誌	17	1.8%
テレビ報道	14	1.5%
ひこばえの会	4	0.4%
不明・他	72	7.7%

○相談者が生活再生相談室に電話で相談をするきっかけは、市町村・県窓口、社会福祉協議会、税金窓口、消費生活センター等と合わせると436件で、全体の46.8%を占める。公的な相談窓口と連携していることが分かる。

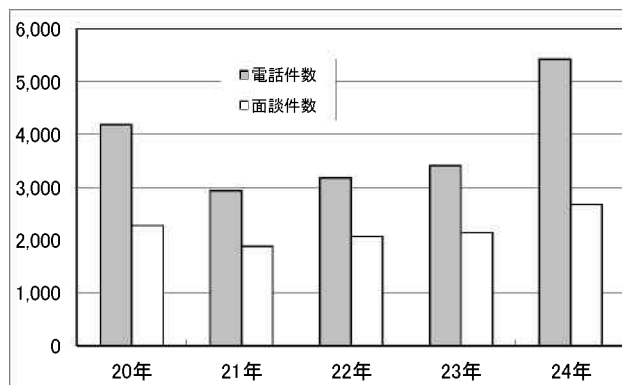


5生協(ふくおか、くまもと、おおいた、やまぐち、長崎)の暦年合計実績①

	20年	21年	22年	23年	24年
電話件数	4,187	2,940	3,176	3,406	5,423
面談件数	2,276	1,881	2,067	2,140	2,677

○電話件数(初回相談電話件数)は事業開始以来、事業開始生協の増加に伴って増えてきた。平成24年度は5,423件で、23年度から2,017件増え、59%の増加だった。

○電話件数の増加に伴って面談件数も増えてきた。平成24年度は2,677件で、前年から537件増え、25%の増加であった。

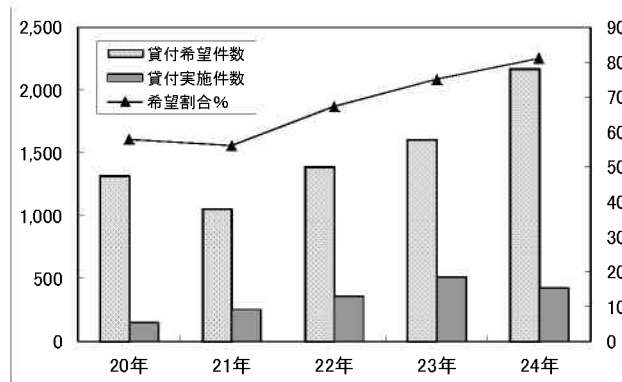


5生協(ふくおか、くまもと、おおいた、やまぐち、長崎)の暦年合計実績②

	20年	21年	22年	23年	24年
貸付希望件数	1,317	1,055	1,390	1,607	2,170
貸付実施件数	152	257	359	514	428
希望割合%	57.9	56.1	67.3	75.1	81.1

○面談者の内、貸付を希望している相談者は増加しており、面談に占める割合も年毎に増加して平成24年度には81.1%を占めるに至った。

○貸付件数は428件で、前年から86件減少した。



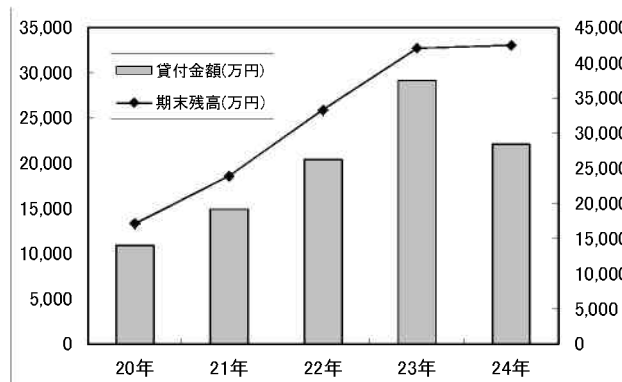
13

5生協(ふくおか、くまもと、おおいた、やまぐち、長崎)の暦年合計実績③

	20年	21年	22年	23年	24年
貸付金額(万円)	10,913	14,933	20,392	29,176	22,142
期末残高(万円)	17,136	23,880	33,297	42,066	42,480

○貸付金額は2億2,142万円で、前年から7,034万円減少した。

○平成24年度の期末貸付残高は、5生協合計で4億2千480万円であった。



5生協別の平成24年度実績(全体)

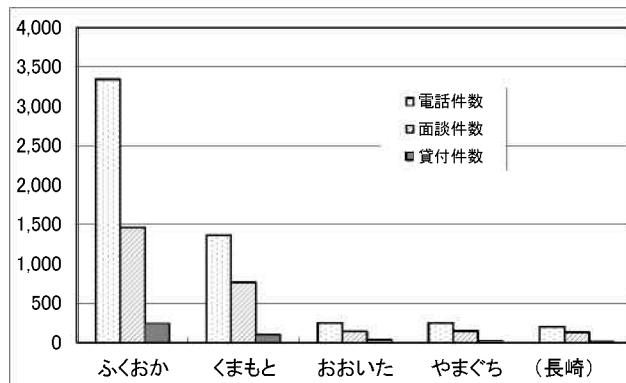
	ふくおか	くまもと	おおいた	やまぐち	(長崎)
電話件数	3,345	1,368	251	254	205
前年比	163%	179%	94.40%	134%	155%
面談件数	1,469	772	146	153	137
前年比	120%	148%	87%	131%	133%
貸付件数	246	103	37	25	17
前年比	93%	62%	106%	81%	106%
貸付金額	12,757	5,584	1,584	1,218	999
前年比	88%	57%	92%	68%	76%
貸付単価	51.9	54.2	42.8	48.5	58.8
前年比	95	92	87	85	71
期末残高(万円)	23,598	12,647	2,501	2,033	1,701

14

5生協別の平成24年度実績①

	ふくおか	くまもと	おおいた	やまぐち	(長崎)
電話件数	3,345	1,368	251	254	205
面談件数	1,469	772	146	153	137
貸付件数	246	103	37	25	17

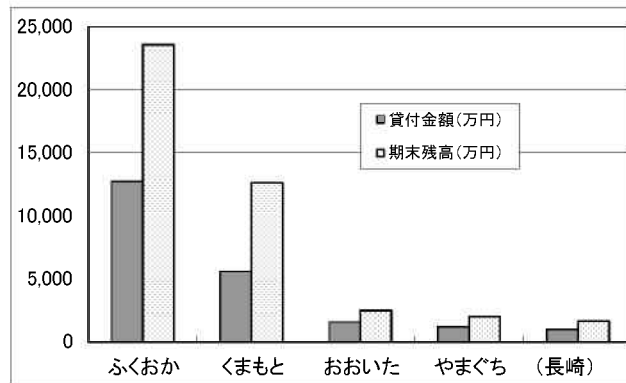
○5生協合計の電話件数は平成24年度、5,423件、前年同期に比べて2,017件の増加、伸び率59%の増加である。くまもと(603件、79%増)、ふくおか(1,291件、63%増)、長崎(73件、伸び率55%増)の増加が大きい。  
 ○面談件数は5生協合計で2,677件であり、前年同期より537件、25%の増加である。おおいた(22件、13%減)以外の生協で大きく伸ばしている。  
 ○貸付件数は5生協合計で428件であり、前年より86件の減少である。



5生協別の平成24年度実績②

	ふくおか	くまもと	おおいた	やまぐち	(長崎)
貸付金額(万円)	12,757	5,584	1,584	1,218	999
期末残高(万円)	23,598	12,647	2,501	2,033	1,701

○貸付金額は、5生協合計で、2億2,142万円であり、昨年を7,034万円減少した。くまもと(4,279万、43%減)、やまぐち(562万、32%減)の減少が大きい。  
 ○一人当たりの平均貸付金額(貸付単価)51.7万円であり、昨年の56.8万円から5.2万円減少した。  
 ○平成24年度の期末貸付残高は、5生協合計で4億2千480万円であった。

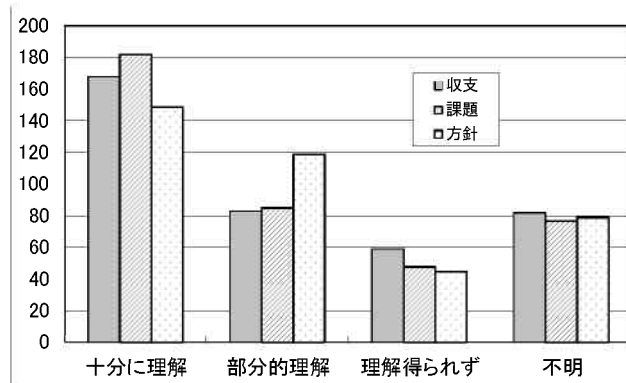


15

面談時家計診断の内容(平成25年8月～11月実績)

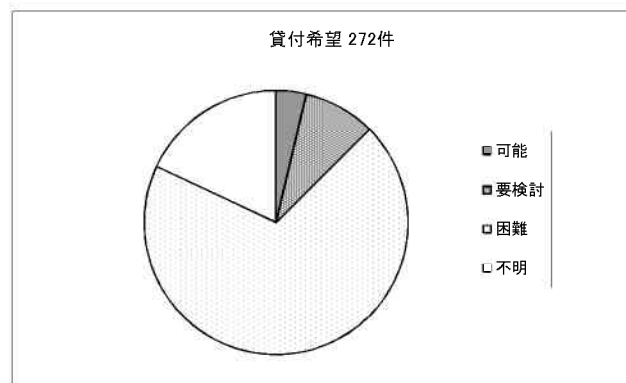
診断結果	十分に理解	部分的理解	理解得られず	不明
収支	168	83	59	82
課題	182	85	48	77
方針	149	119	45	79
合計	499	287	152	238
構成比	42.4%	24.4%	12.9%	20.2%

○家計指導においては相談者が収支を客観的に把握し、問題に気付いて課題を認識し、解決に向かう方針を理解し執行する意思を持つことが肝要であり、その結果を集約している。  
 ○問題なく共有化できたのは相談件数全体の42.4%である。  
 ○課題認識が十分ではなかったり課題は理解できても方針提案には部分的な同意に止まったりするもの的一定理解が進んだと認識できるケースまで含めると66.8%となる。



相談内容	対象件数	貸付方針			
		可能	要検討	困難	不明
貸付希望	272	10	24	189	49
滞納	3				
借金整理	68			9	
家庭内問題	5				
家計指導	21			3	
その他	21			3	
悪質商法	2				

○初回面談時に貸付を希望した人のうち、特に問題なく検討可能と判断された件数は10件で、その割合は3.7%である。直ちには判断ができなかったもの8.8%まで含めると12.5%が検討対象となっている。



16